

愛 労 連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL http://www.aioren.gr.jp
発行人 樽松佐一
第181号 2008年8月10日

愛労連第1回評議員会

■と き 9月6日(土)13:30から
■と ころ 労働会館本館2F会議室

愛労連組織拡大決起集会

■と き 10月12日(日)10:00から
■と ころ 労働会館東館ホール



愛労連 第39回定期大会

潮目の変化を本物に

愛労連は7月21日、名古屋市内の日本ガイシフォーラムで第39回定期大会を開催し、代議員や傍聴など約200人が参加しました。最初に羽根克明議長が幹事会を代表してあいさつ。来賓には全労連の小田川義和事務局長、愛知県商工団体連合会の太田義郎会長、日本共産党愛知県委員会の岩中正巳委員長らが駆けつけ、激励と連帯のあいさつを送りました。

議案の提案では、樽松佐一事務局長が、昨年の参議院選挙以降のたまたかいで築いてきた情勢の変化について、トヨタ内野裁判やイラク

ク派兵差し止め訴訟の勝利、後期高齢者医療制度への怒りの広がり、粘り強く奮闘している組織拡大などに触れながら活動の総括と到達点を明らかにしました。運動方針では財界・大企業の社会的責任追及と賃金・雇用など働くルールづくり、2年目となる組織強化拡大第2次3カ年計画の推進、憲法改悪阻止、平和を守るたたかい、安全・安心な公共サービスを守り、大増税反対、国民のいのちとくらしを守る運動などを提案しました。

争議団紹介では愛労連の支援する争議団が揃い、争議の早期解決をめざす決議を全員の賛成で採択、たまたかう仲間を激励しました。組織拡大では、純増で大会を迎えた7単産に組織拡大表彰が行われました。討論では15単産、6地域労連、2補助組織から35人が発言し文書発言も3人からありました。基本的には幹事会の提案する方針を支持・補強するものでした。採決では、第1号から3号までの議案と大会宣言が全会一致で可決され、新しい36名の役員を選出。最後に羽根議長の団結ガンバローで1年の奮闘を誓い合いました。(詳細は2〜4面)

願いと運動大きく交流

第54回日本母親大会in愛知に15,000人が参加



19年ぶりに愛知で開催された第54回日本母親大会。2日間で延べ1万5000人が参加し大きく成功しました。7月26日は名古屋工業大学や公会堂、つるまいプラザの3会場で7000人が参加。38の分科会とシンポジウムで「憲法9条守れ」や「後期高齢者医療制度の廃止」などの運動が交流されました。27日は、ポートメッセなごやで全体会が開かれ8000人が参加しました。各地の代表がたたかいと行動で政治と社会を動かしてきたとくみを紹介。愛知からは、業者婦

人から「トヨタの減税のためには消費税が使われている。引き上げは許さない」との決意表明や大山市の学力テストを許さないたたかいに会場から大きな拍手が送られました。愛労連では大会成功に向けて、女性協内母親大会実行委員会を5回開き、実行委員会に加入していない組合を含めて、参加のとりくみを交流・強化させてきました。男性の要員も猛暑の中、交通案内やパレードの統制、会場設営、会場案内など、大会の成功のために奮闘しました。

情勢は、「新自由主義」「構造改革」の政治路線と、労働者・国民のたたかいの「せめぎ合い」の中にある。昨年の参議院選挙で自・公が大敗北し、様々な分野で変化が起きている。「宙に浮いた年金」「後期高齢者医療制度の導入」「ガソリン税の再引き上げ」など政治に対する国民の怒りはますます大きくなっており、総選挙で国政の転換に結びつけ、来年4月の名古屋市長選挙でも政治を変えるため全力を尽くす。「貧困と格差」が広がる

もとで、テレビではワーキングプアや派遣労働など非正規雇用の実態や外国人労働者問題などが報道され、新聞は相次いでトヨタの特集を連載

をなくすため、関心が高まっているこの情勢を背景に、最低賃金の大幅引き上げ、派遣法の抜本見直しを勝ちとろう。昨年12月、トヨタ内野

に引きつづき大企業の社会的責任を追及するたたかいを強める。憲法と平和を守るたたかいでは、名古屋高裁で自衛隊イラク派兵は憲法

や署名を強めよう。原爆症認定訴訟の前進や有明海諫早湾潮受け堤防の開扉判決など労働者・国民の運動は着実に前進し、これらの変化をさらなる運動の確信にしていなければならない。最後に労働組合に対する期待と関心にも変化が現れている。労働相談は月150件を超え、倍以上に増えている。厳しい雇用と労働のなかで、労働組合に対する期待や関心が高まりつつある。新入組合員獲得運動でも変化が現れている。引きつづき奮闘しよう。

議長あいさつ

変化をいかし運動 前進と政治転換に



愛労連議長
羽根克明

愛労連定期大会が終わると同時に、連日35℃を超える真夏日を迎えている。夏バテ防止は、食事と睡眠をキチンととることに限る。ところで、私はこの時期、毎年思い出すことがある。もう40年前のドキドキ「ウナギ釣りの思い出」だ。▼餌取りで少年たちは、頭をひねりすばらしい道具を作った。餌は、ヨシノボリ(ハゼのような魚。箱メガネで川底を覗き網ですくうのだが、ヨシノボリは、小さいうえ、石と石の間にいたり、丸い岩に這いつくばっているため、市販の網目の大きなものや、直径が大きな網ではうまく取れない▼そこで考えたのが、玉葱などが入っている赤い網袋だ。それを適当な大きさに切って、針金を通す。持ち手は山で取ってきた細い竹で、面白いほど取れた▼ウナギは夜行性のため、夕方「よしのぼり」を針につけて、糸を右に巻きつけ、寝床にしそうな石のそばに置く。その夜、「今頃は、俺の餌を食っているな」なんて想像すると、眠れない▼翌朝4時頃、仕掛けを見に行くと、50本仕掛けて、多いときは20匹くらい取れた▼産地偽装ウナギがニュースになったが、天然の取れたてのウナギほど贅沢な食材はない。今夏は少年に戻って、ウナギ釣りをやり、超豪華蒲焼を食べ、バテ知らずに楽しい夏を過ごそうと思う。(ヒロ・スローライフ)



自治労連 春木代議員

来年4月は名古屋市長選挙。3期の松原市政を検証する市政ウォッチングにとりくんできた。市民や労働者の視線から見えてきた松原市政は問題だらけ。市民生活を切り縮める一方でムダ遣いのオンパレード。トップを変えれば流れは変えられる。全力で頑張る。



建交労 山田代議員

国鉄闘争で、2003年の最高裁判決では、解雇は有効とする不当判決が出されたが、不当労働行為があった場合は鉄道運輸機構に責任があるとした。不当労働行為をめぐって裁判をたたかい、二つの裁判で不当労働行為が認められた。東京高裁で話し合い解決を促され、交渉のテーブルがで



愛教労 土井代議員

愛教労は2月に全教加盟した。犬山市教育委員会が学力テストを行わず教員評価も実施しないと表明しているが、委員を入れ替えてひっくり返される危険もある。秋には犬山で集会を開く。教員は慢性的な長時間労働。鳥居公務災害事件で認定勝ちとるため支援を。



港区労 佐藤代議員

イタリア村で360人の労働者が解雇された。外国人21人と日本人4人が全港湾に加入し、争議をたたかっている。イタリア村はPFI事業だったが、条例違反建築だけでなく、雇用・社会保険の未加入、不払い残業などさまざまな経営だっ



郵産労 中尾代議員

郵政民営化から10ヶ月。利用者アンケートでは63%がサービス低下や不便になったなどの回答。郵便事業の職場では、6割以上が非正規となり、誤配や苦情が増え、正規は病気で中間退職が増えている。事業を守るため正規の増員、非正規の待遇改善めざし頑張る。



通信労組 増田代議員

NTTでわずかだが組合員を拡大した。一人は成果・業績評価で不当にD判定とされ、組合に入り交渉で覆した。もう一人は50歳で退職するか迫られたが、組合に入りNTTに残ることを決意した。全国でリスト裁判を引き続けたかっている。ご支援を。



建交労 石村代議員

じん肺闘争は昨年6月に国と合意書を交わし、国相手の裁判はすべて和解した。厚労省はすでに省令を改正し、国交省も10月から積算基準の見直しを実施する。まだゼネコンに対する裁判や西日本石炭じん肺訴訟があるので、引き続き支援をお願いします。



自治労連 倉田代議員

今年の12月で、刈谷市職員だった夫が亡くなって10年になる。公務災害の認定を求めてきたが、名地裁に提訴した。刈谷市には組合がなく辛い打ちも受けてきた。署名や支援する会への入会、裁判傍聴に協力してほしい。次回の裁判は9月9日午後1時10分から。今後も支援をお願いします。



全国一般 後藤代議員

労働審判制でたかかってきたが、解雇事件は金銭解決で職場に復帰する例は少ない。新しいたかかい方で大変な苦労が必要だが、活用していかなければならない。派遣労働者は大変な使われ方をしているが、たかかう気になれば成長することも実感している。



JMIU 早川代議員

製造業で働く日系ブラジル人労働者の組織化をすすめてきた。現場では労災になることが十分考えられる働かせ方が横行し、ケガや病気が発生すれば雇い止めにするひごい事が行われている。労働相談では一人の相談で終わらず、組合づくりに結びつけるようにとりくんでいる。



女性協 安藤特別代議員

7月5日に女性協の総会を行った。第54回日本母親大会が間近に迫った。参加の呼びかけと同時に参加費を捻出するために、物資販売などでも頑張ってきた。愛労連傘下の男性組合員には暑い中、要員の協力をいただくのご支援を。



青年協 宮本特別代議員

青年協の仲間でも会議に参加できなくなるほど仕事が大変になってきている。9月のサマーセミナーでは厳しい実態を交流し、青年の立ち上がりをつくってほしい。平和問題では金山で折り鶴宣伝にとりくむ。



映産労 近藤代議員

映画「日本の青空」で、群馬の3000人のある村では5000人で成功させた。愛知でも県下各地で上映会を開いていきたい。憲法を守る運動はすすんでい。ぜひ、署名などとのとりくみと結びつけて上映会を行ってほしい。

みんなの声

最近の世の中どこかおかし。いっどこで自分の身に危険が迫るかもわからない。これも「日雇い派遣」をはじめとする労働者派遣法の改悪のためというの。本誌の記事の通りと思います。法改正に向け、運動を強化しましょう！（全連輪・田垣喜隆）

春から公立保育園の嘱託になりました。公立はいろんな面で守られていると感。働く条件もいいです。働く条件もいいです。

新役員紹介

す。（建交労保育パート支部・古田公子）
30年近くしてきた献血が293回に達しました。ドラゴンの山本昌投手の200勝には先を越されそうですが、何とか今年度中に300回の大台に達したいものです。（愛高教・今村浩一）

燃油高騰……。魚の国であり続けるために「漁民がいなければ、私たちは魚を食べられません。廃業が続けば地方経済の崩壊です。これだけののだろうか？（名古屋市職労・三輪裕之）

自治労連
執行委員長 梅野敏基／副執行委員長 柳進／同 望月敦／同 大橋宗明／同 長坂圭造／同 林達也／書記長 伊藤慎次／書記次長 村田和広

年金者組合
執行委員長 茶谷寛信／副執行委員長 伊藤謙三／同 小室勲／同 杉村実紀／同 西岡久男／同 西谷常世／同 丸山安長／書記長 吉田昂弘／書記次長 伊

JMIU
執行委員長 平田英友／副執行委員長 小倉文雄／同 柘植照男／書記長 早川義広

【クイズの答え】
前号180号（7月号）の「クロス漢字ワードパズル」の答えは「ゲンコウトウ（原油高騰）」でした。正解者の中から抽選で10名の方に図書カードをお送りします。

今後の主な日程

- 革新市政の会団体地域代表者会議
9月2日(火) 18:30～
労働会館東館ホール
- 愛労連第1回評議員会
9月6日(土) 13:30～
労働会館本館2F会議室
- 東海北陸ブロックサマーセミナー
9月13日(土) 13:30～15日(月)
あいち健康プラザ(大府市)
- 愛労連青年協ソフトボール大会
9月27日(土) 9:00～
勅使グラウンド(豊明市沓掛町)
- 小牧平和集会
9月28日(日) 13:00～
春日井市西本町公園

槍や穂高のパンoramを背景に



2006年8月22日に撮影
文・写真 市場文規 (あるきにすとの会代表)

北アルプス弓折岳から双六岳に
Cm足らずの地面に這いつくばって花を追い求めている私も、湧き上がる雲とクルマユリのコントラストに思わずシャッターを切った。前日ゆっくり名古屋を出て、新穂高から1時間程のわさび平で1泊し、早立ちすれば涼しい内に主稜線の弓折岳までたどり着ける。あとのんびり北アルプスの峰々を楽しむながら双六、三俣方面へ。地元の中学生は毎年盆明けに双六岳に登っているようで、一昨年双六小屋でパティンティングした。彼らは外の景色には目もくれず、甲子園の決勝再試合に興じていた。

たたかう仲間たち NO.44 中電・藤田過労死裁判が地裁に続き高裁も勝利 中部電力過労自殺事件の たたかいを終えて

中電・藤田さんの過労死労災認定を支援する会 事務局長 長谷川 佳久

亡くなる11月は7日間で39時間の残業でした。被災者は、課長から結婚指輪を「そんなチャラチャラしたもの外せ」、「お前なんかいてもいなくても変らん」等のパワハラを受けました。妻は、夫の仕事に疲れた様子や日々の会話から、警察署で会った会社の課長に「貴方のせいで主人は死んでしまった」。この一言からたたかいは始まりました。被災者は、その年の8月1日付で主任に昇進し、同時に担当業務も配置換えになり、多忙を極めました。さらに、予算編成業務が9月から始まり、8月に86時間、9月に93時間、10月には17時間の残業が続き、ハラを受けていました。原告は途方にくれる中、知人から東京の「過労死110番」の存在を知り、水野幹夫弁護士を紹介されました。まず労基署へ労災申請



たたかう仲間たち NO.44
ハラを受けていました。原告は途方にくれる中、知人から東京の「過労死110番」の存在を知り、水野幹夫弁護士を紹介されました。まず労基署へ労災申請

をしましたが、会社や職場の同僚からの聴き取り調査だけでは真実を明らかにできず、却下されました。法廷でのたたかいは地裁に続き、高裁でも勝利し労災の認定を勝ち取ることができました。 教訓としては、①原告が、2人の子どもを抱えながら、夫の無念を晴らすたたかいを決意したこと。②労基署のたたかいは、中部電力が提出した業務関係の資料を入手。支援者で被災者と同じ業務経験者があり資料を分析し証言したこと。③職場の現役労働者が、パワハラや職場の実態を証言したこと。④原告と弁護士、支援する会が定期的に会議を持ち、法廷、運動の問題も皆が自分のこととして検討したこと。⑤署名、要請はがき、傍聴、上申書、手紙など広範な人の支援で裁判所を包囲したことです。